

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

**第82期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の注記
株主資本等変動計算書
計算書類の注記

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

双葉電子工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- イ. 取締役および使用人が法令・定款を遵守し、企業理念に基づく倫理的行動ができるよう「企業倫理規定」および「行動規範」を定める。
- ロ. 事業に適用される法令等を識別し、関連部門に周知徹底することにより、法定要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）を設置しコンプライアンス体制の維持・向上と教育を実施する。
- ハ. コンプライアンス違反に対するホットライン（社内通報制度）を充実させ、通報者が不利益を被らない体制を整備する。
- ニ. 財務報告については、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、適正性を確保するための体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価・改善する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、社内規定等に基づき、警察や弁護士等外部専門家とも連携して、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る文書・情報等については、法令および社内規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、相当の期間、必要な関係者が閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- イ. 事業目的に関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、平時における予防体制を整備する。
- ロ. リスク管理の実効性を確保するためにCR委員会を設置する。
- ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行ない、損害を最小限に止める体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制について

- イ. 毎月1回の定例取締役会開催のほか、臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行なう。

- ロ. 取締役会の機能強化と経営効率を向上させるため経営会議を開催し、重要事項の報告を受け、討議を行なう体制を整える。
 - ハ. 各事業部門等の責任者は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保する。
 - ニ. 業務運営については、組織に基づく職務分掌と職務権限を定め、適正に遂行されるよう整備するとともに、指揮・報告ルートを定める。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- イ. 当社グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の役員および使用人に周知徹底を図る。
 - ロ. 関係会社管理規定を定め、事業活動の定期的な報告を受けるとともに、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、当社グループ各社の経営管理を行なう。
 - ハ. 本社担当部門はグループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なうものとする。
 - ニ. 内部監査担当部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について**
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当部門および総務担当部門に置くものとする。また、当該使用人の職務内容は監査等委員会との適正な意思疎通に基づき決定する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑦ **当社ならびに子会社の役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について**
- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項またはコンプライアンスに違反する行為等についての報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査等委員会への報告体制を確保する。なお、報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。
 - ロ. 監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれらの議事録等の重要書類の閲覧を求めることができる。
- ⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制について**
- イ. 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催する。

- ロ. 監査等委員会は監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部アドバイザーを任用できる。
- ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要ではないと証明した場合を除き、速やかに処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

- イ. 内部統制システムの実効性を高めるため、社内イントラネットに「内部統制システムの基本方針」を掲載し、役員および従業員へ周知を図っています。
また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規定」に基づき行なっています。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、評価を担当する部門が「財務報告に係る内部統制の実行計画」に従い、当社グループ全体の評価を実施しています。

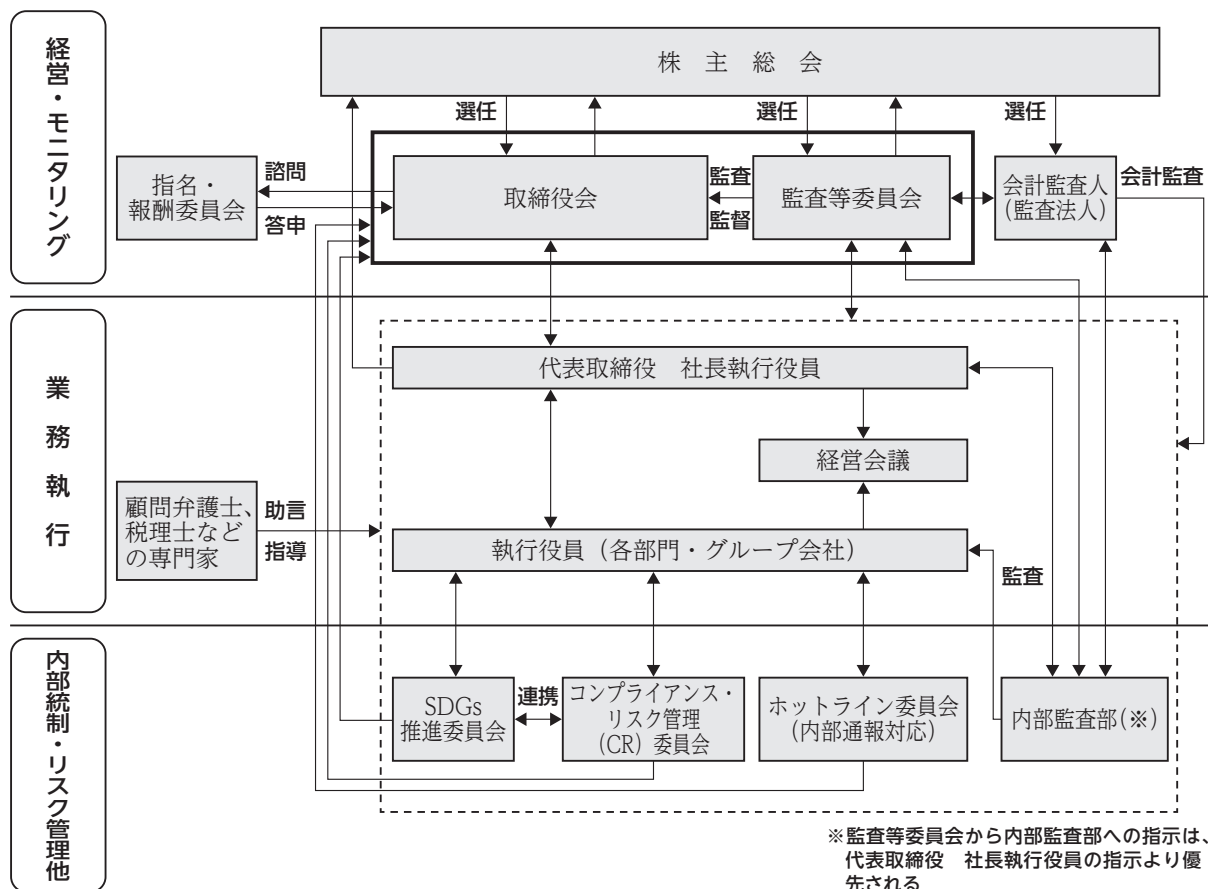
② コンプライアンス体制

- イ. 「社員倫理行動規範ガイドブック」を役員および従業員に配付し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っています。
また、子会社においても事業運営上、尊重・遵守していくべき事項は「Futaba Way」として共有化を図っています。
- ロ. 各階層に応じた研修を実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する業務連絡を発行し、役員および従業員に対する意識づけを行なっています。
- ハ. 内部通報制度については、通報者が不利益を被らない体制を整備しており、随時取締役会に通報の内容が報告されています。また、海外関係会社にもホットライン窓口を設置し、グローバルリスクマネジメント推進体制の強化を図っています。

③ リスク管理体制

- イ. リスクマネジメント機能の向上のため、2024年4月より新たなリスク管理手法であるFERM（Futaba Enterprise Risk Management）を導入しました。多様化するリスクの認識、分析・評価、対応策の策定など、一連の活動を継続的に行ない各活動の評価を繰り返すことで、リスクに強い組織の構築を図っています。また、現業部門、管理部門、内部監査部門のスリー・ディフェンスライン方式により各部門の役割と責任を明確にすることで、社員の意識改革を含めシステム全体の実効性の向上を目指しています。
対応状況はCR委員会にて検討し、取締役会に報告しています。
- ロ. 事業活動上の重大な影響を与える製造拠点においては、BCP（事業継続計画）を作成しており、定期的に見直しを行なっており有事に備えています。
- ハ. 持続可能な社会の実現を目指すSDGs・環境方針に基づき、SDGs推進委員会を設置しています。全ての事業運営をSDGs17の目標と紐づけをし、生産活動を実施しています。

【参考】コーポレート・ガバナンス体制の模式図



連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	22,558	21,046	22,312	△16	65,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△212		△212
親会社株主に帰属する当期純損失			△281		△281
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△1	△493	△0	△495
2025年3月31日 残高	22,558	21,044	21,818	△17	65,404

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合		
2024年4月1日 残高	4,773	5,485	2,051	12,310	12,318	90,529
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△212
親会社株主に帰属する当期純損失						△281
自 己 株 式 の 取 得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	△1,803	1,098	△547	△1,174	△1,722
当 期 変 動 額 合 計	157	△1,803	1,098	△547	△1,174	△2,217
2025年3月31日 残高	4,931	3,681	3,149	11,763	11,144	88,312

連結計算書類の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は24社であり、主要な連結子会社の名称は、小川精機株式会社、サツキ機材株式会社、株式会社カブク、セントラル電子制御株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、双葉電子部品（惠州）有限公司、富得巴（香港）有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、起信精機株式会社、フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッドおよびフタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッドです。

また、双葉モバイルディスプレイ株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しています。

- ② 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。

なお、非連結子会社1社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。

- ② 持分法適用の関連会社はありません。

- ③ 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。

なお、持分法非適用の非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

- ④ 持分法非適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富得巴国際貿易（上海）有限公司、富得巴精模（深圳）有限公司、双葉電子部品（惠州）有限公司、双葉精密模具（中国）有限公司および双葉電子科技開発（北京）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有 価 証 券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式……移動平均法による原価法

等

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. 棚卸資産

- 製品 …… 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 仕掛品 …… 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 原材料及び貯蔵品 …… 当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の有形固定資産については、当社および国内連結子会社は主に定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。在外連結子会社は、定率法および定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 3年～47年
- ・機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 重要な収益および費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子機器事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社グループは、電子機器事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、電子機器事業における顧客仕様の製品を製造・販売する取引は、別の用途に転用することができない資産が生じること、かつ履行を完了した部分については対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,843百万円

(2) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

土地	1,041百万円
建物及び構築物	608百万円
投資有価証券	285百万円
計	1,934百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	85百万円
流動負債の「その他」	36百万円
計	121百万円

(3) コミットメントライン契約

当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数および自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式（普通株式）	42,426,439	－	－	42,426,739
自己株式（普通株式）	10,557	565	－	11,122

（注）自己株式の株式数の増加565株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	5	2024年3月31日	2024年6月28日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424	10	2025年3月31日	2025年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な短期的な預金および債券などに限定するとともに、資金調達については設備投資計画等により必要な資金を調達しています。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段として相対形式によるコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために先物為替予約取引を利用しており、基本的に外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で利用することとし、1年を超える長期契約や投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同一通貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4). 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行なっています。

債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理については取引の権限および取引の限度額などを定めた社内規定に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっています。

また、デリバティブ取引の損益・運用状況などの把握を経理担当部門が行い、毎月の取締役会などへの報告により、一定の範囲を超えるリスクが発生しないよう管理しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、相対形式によるコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの管理をしています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,696	12,696	—

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	192
投資事業有限責任組合等への出資	753

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,622	—	—	11,622
国債・地方債等	285	—	—	285
社債	—	789	—	789
資産計	11,907	789	—	12,696

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	電子機器	生産器材	合計
売上高			
日本	8,312	13,237	21,549
米州	4,507	68	4,575
欧州	1,774	2	1,776
アジア他	2,859	17,336	20,196
顧客との契約から生じる収益	17,454	30,644	48,098
その他の収益	18	－	18
外部顧客への売上高	17,472	30,644	48,116

(注) アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子機器68百万円、生産器材13,584百万円です。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,129
契約負債（期首残高）	128
契約負債（期末残高）	452

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」や「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、128百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,819円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円63銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(米国子会社における固定資産の譲渡)

当社は、2025年4月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカが所有する固定資産を譲渡することを決議し、2025年4月3日に譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、2025年5月3日に物件の引き渡しを行いました。

(1) 譲渡の理由

当社連結子会社であるフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカは、経営合理化の一環として、米国アラバマ州に保有する2拠点の工場を1拠点に集約いたしました。

この集約によって使用予定のなくなった土地、建物を売却することいたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ ハンツビル第一工場 (101 Electronics Blvd., Huntsville, Alabama 35824, U.S.A.) 取得日：1988年6月28日 土地面積：16,834㎡ 建物面積： 4,180㎡	US\$3,850,000 (約575百万円)	US\$567,416 (約84百万円)	US\$3,282,584 (約490百万円)	土地 建物

(3) 譲渡する相手会社の名称

Systems Products and Solutions, Inc.

(4) 譲渡の日程

①取締役会決議日	2025年4月2日
②契約締結日	2025年4月3日
③物件引渡日	2025年5月3日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2026年3月期において、固定資産売却益を約490百万円計上する予定です。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額（百万円）
電子機器関連生産設備	建設仮勘定、建物他	米国ハンツビル他	116
電子機器関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	台湾高雄市	38
生産器材関連生産設備	機械装置	韓国仁川廣域市	37
本社等	その他投資その他の資産、機械装置他	千葉県長生郡他	35
生産器材関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	千葉県長生郡他	33
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具他	中国深圳市	24
生産器材関連生産設備	機械装置、建物他	ベトナムホーチミン	19
生産器材関連生産設備	ソフトウェア、工具器具	東京都千代田区	7
生産器材関連生産設備	車両運搬具、建物他	韓国京畿道華城市	3
電子機器関連生産設備	機械装置	中国惠州市	2
電子機器関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	韓国京畿道安養市	2
電子機器関連生産設備	工具器具	中国上海市	0
合 計			321

（減損損失を認識するに至った経緯）

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	145
建 設 仮 勘 定	60
建 物 及 び 構 築 物	41
工 具 器 具 及 び 備 品	35
そ の 他 無 形 固 定 資 産	18
その他投資その他の資産	12
ソ フ ト ウ エ ア	6
そ の 他 有 形 固 定 資 産	2
土 地	0
合 計	321

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 事業再編損

生産器材事業の中国子会社での事業停止に伴う費用等を事業再編損として598百万円計上しました。その内訳は、退職加算金等です。

(3) 税効果会計に関する注記

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.99%から30.88%へ変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が149百万円、法人税等調整額が47百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が61百万円、退職給付に係る調整累計額が38百万円、為替換算調整勘定が2百万円それぞれ減少しております。

(4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2024年4月1日 残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	640	△15	2,900
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△212	△212
当 期 純 利 益							5,102	5,102
自 己 株 式 の 取 得								
実効税率変更による 変 動 額						△8	8	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△8	4,898	4,890
2025年3月31日 残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	632	4,883	7,791

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日 残高	△16	46,528	4,622	4,622	51,150
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△212			△212
当 期 純 利 益		5,102			5,102
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
実効税率変更による 変 動 額		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			155	155	155
当 期 変 動 額 合 計	△0	4,890	155	155	5,045
2025年3月31日 残高	△17	51,418	4,778	4,778	56,196

計算書類の注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

イ. 製 品……………総平均法による原価法（一部先入先出法による原価法）

ロ. 仕 掛 品……………総平均法による原価法

ハ. 原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 3年～47年

・機械及び装置 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子機器事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社は、電子機器事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	34,232百万円
(2) 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	285百万円
計	285百万円
担保付債務	
未払金	36百万円
計	36百万円
(3) 関係会社の銀行借入、リース債務に対し債務保証を行なっております。	
台湾双葉電子股份有限公司	94百万円
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー	52百万円
(タイランド) リミテッド	
双葉精密株式会社	12百万円
計	160百万円
(注) 債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。	
(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。	
① 短期金銭債権	1,684百万円
② 短期金銭債務	504百万円

(5) コミットメントライン契約

当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,370百万円
② 仕入高	5,610百万円
③ その他の営業取引高	1,353百万円
④ 営業取引以外の取引高	4,586百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	10,557	565	－	11,122

(注) 自己株式の株式数の増加565株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	196百万円
賞与引当金	149
繰越欠損金	8,435
減損損失	4,256
貸倒引当金	279
減価償却費	65
関係会社株式・出資金評価損等	4,220
その他	188
繰延税金資産小計	17,791
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,435
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,355
評価性引当額小計	△17,791
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△282
その他有価証券評価差額金	△2,134
前払年金費用	△1,380
繰延税金負債合計	△3,798
繰延税金負債の純額	△3,798

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.99%から30.88%へ変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が109百万円、法人税等調整額が47百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が61百万円減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任	電 子 機 器 事 業 製品の販売 (注) 1	1,405	売 掛 金	1,062
子会社	台湾双葉電子股份有限公司	所有 直接 88% 間接 12%	製品および材料 の購入 材料の有償支給 役員の兼任	電 子 機 器 事 業 製品・材料の購入 (注) 2 材料の有償支給	4,316 833	買 掛 金 未 収 入 金 (注) 3	289 138
子会社	双葉モバイルディスプレイ株式会社	所有 直接 100%	材料の有償支給 役員の兼任	資金の回収 (注) 4 債権放棄 (注) 4	1,172 2,152	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 製品および材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。
3. 貸借対照表上は、「未収入金」を流動資産の「その他」として表示しています。
4. 双葉モバイルディスプレイ株式会社は、2024年12月に清算終了しており、同社に対する長期未収入金の一部を回収し残額については債権放棄しています。これに伴い、前事業年度までに計上した貸倒引当金を取り崩し、債権放棄額との差額を貸倒引当金戻入額781百万円として特別利益に計上しています。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解する基礎となる情報)

収益を理解する基礎となる情報は、連結計算書類の注記「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,324円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 120円30銭 |

10. その他の注記

(1) 貸倒引当金戻入額

当社の連結子会社であり2024年12月に清算終了した双葉モバイルディスプレイ株式会社に対する債権について貸倒引当金を計上しておりましたが、清算に伴い債権の一部が回収されたため、当事業年度において貸倒引当金戻入額781百万円を計上しております。

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額（百万円）
生産器材関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	千葉県長生郡他	42
本社等	その他投資その他の資産、機械装置他	千葉県長生郡他	35
電子機器関連生産設備	建設仮勘定	千葉県長生郡	9
合 計			86

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額（百万円）
機 械 及 び 装 置	28
建 設 仮 勘 定	27
その他投資その他の資産	12
工 具 器 具 及 び 備 品	8
ソ フ ト ウ エ ア	8
建 物	1
構 築 物	0
土 地	0
合 計	86

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(3) 事業再編損

当事業年度において、中国子会社での事業停止に伴う費用等を事業再編損として94百万円計上いたしました。その内訳は、弁護士費用等です。

(4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。